

農業用廃プラスチック回収のお知らせ

農業用廃プラスチックは適正に処理しましょう！
～農業用廃プラスチック適正処理事業～

回収日

令和5年12月4日（月）～12月8日（金）
受付時間：午前9時～午後3時まで

※ 普代野菜集出荷所のみ月・水・金曜日の午後2時～午後4時

回収対象

農業用塩化ビニルフィルム（農ビ、塩ビ）、農業用ポリエチレンフィルム（農ポリ）、遮光幕、肥料袋、畜産用ラップフィルム、育苗ポット、苗箱、塩ビ管（畜産用ラップフィルムの芯など）

※ 上記以外のものは回収しません。
（例）農薬の入ったボトル容器等農薬が付着したもの、水道用ホース、ゴムホースや家庭から出るビニール等

回収場所

最寄りの農協野菜集荷所（5か所）及び久慈営農経済センター
※ 野菜集荷所：山形、ニツ屋、種市、野田、普代

回収方法

- 1 回収対象の種類ごとに梱包して持ち込んでください。また、農ポリは色ごとに分別してください。詳細は「分別及び梱包方法について」を確認してください。
- 2 必ず回収場所に連絡のうえ、各自で持ち込んでください。
- 3 必ず申込書に記入・押印し、持ち込む日に提出してください。（申込書は裏面に印刷）
- 4 持ち込む場合は、必ず車両表示をしてください。（車両表示は裏面に印刷）

回収・処理料金

廃プラスチック（塩ビ管以外） 1kgあたり79円（税込）
廃プラスチック（塩ビ管） 1kgあたり99円（税込）
※回収代金は、後日農協を通じてお支払いいただきます。

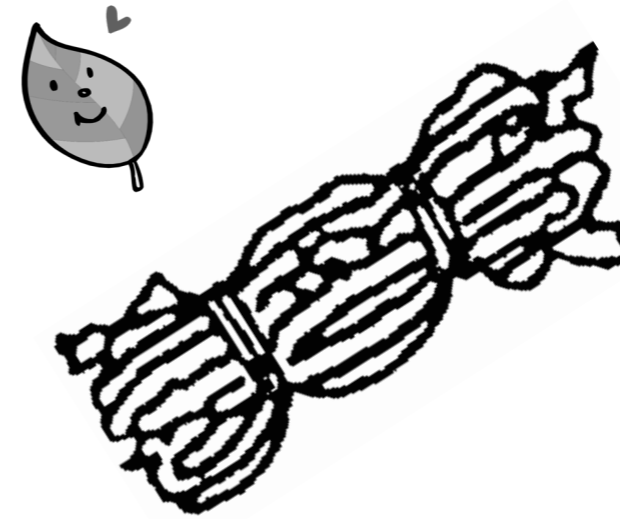
分別及び梱包方法について

分別方法

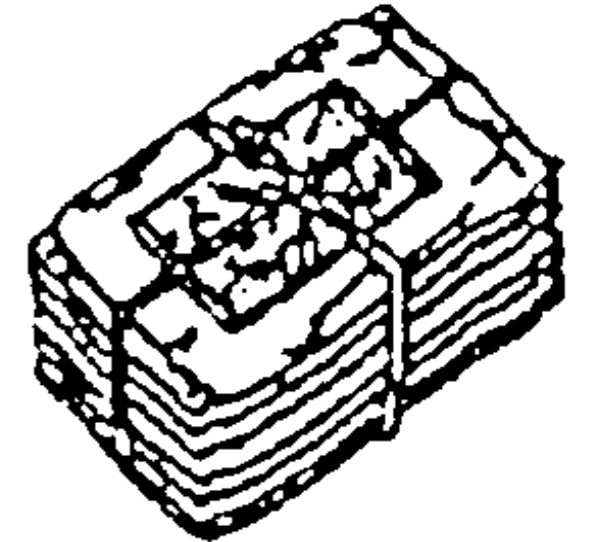
回収対象ごとに分別します。
ただし、農ポリ類については、色別に分けてください。
紙くず、木くず、金属くずなどの異物は完全に取り除いてください。
※ 重さで金額が決まるため、土はきれいに落としたほうがお得です。

梱包方法

下図を参考にしてください。



使用済みの被覆資材と同種のもを紐にして、50cm四方以内にまとめ、2か所を結束すること



肥料袋などは資材と同種の紐で十字に縛る

ハウス用ビニールなど「農ビ（塩ビ）」と「農ポリ」の区別がつきにくい透明フィルムの見分け方



	農ビ	農ポリ
●印字を見る	おおむね1m間隔で、 農ビ の統一マークが青色で印字	• おおむね1m間隔で、 農PO ノーポリ の統一マークが印字 • 印字の無い物も多い
●引き裂く	• 伸びる（素材がやわらかい） • 切り口が透明できれい	• 伸びにくい（素材がやや固い） • 切り口が波を打ち、白くなる
●少し燃やす ※安全を確かめて実施してください	• 燃えにくい • 燃やすと塩素ガス（有害）が発生する（刺激臭がする）	• よく燃える • 燃やすとろうそくのような臭いがする

■車両で農業用廃プラスチックを運搬する場合の注意事項

(農業者の方も対象となります。)

平成17年4月1日より「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」の一部改正及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」の一部改正が行われたことに伴い、農業者が農業用廃プラスチックを回収場所へ運搬する場合や、ほ場から収納場所に運搬する場合においても、産業廃棄物処理基準に従い、表示及び書面の備え付けが必要となりました。

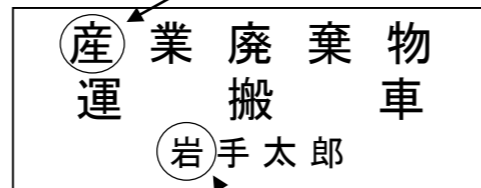
不法投棄と間違わないためにも、車両への表示、書類の携帯を徹底しましょう。

1 車両の表示義務について

- ①農業用廃プラスチックを運搬している旨の表示
- ②排出事業者名

※ 運搬車両の両側に、紙などに印刷し貼り付けて表示してください。(みほん1)
右の様式を切り取り、ご活用ください。

(みほん1) 5センチメートル以上



2 書類の携帯義務について

農業用廃プラスチックの運搬車には、次のような書類(手書き可)を常時携帯しなければなりません。

(みほん2)

- (1) 氏名又は名称及び住所
 - (2) 運搬する廃棄物の種類、数量
 - (3) 運搬する廃棄物を積載した日
 - (4) 積載した場所の名称、所在地、連絡先
 - (5) 運搬先の場所の名称、所在地、連絡先
- ※ 回収場所へ持ち込む際は、下記の回収申込書に必要事項を記入・押印し、携帯してください。

(みほん2) 3センチメートル以上

- 1 氏名及び住所
岩手太郎 岩手県久慈市〇〇〇〇
- 2 運搬する廃棄物の種類、数量
廃プラスチック 〇〇〇kg
- 3 積載日
令和〇〇年〇〇月〇〇日
- 4 積載した場所、連絡先
岩手太郎ほ場 岩手県久慈市〇〇
0194-00-0000
- 5 運搬先の場所、連絡先
新岩手農協〇〇 岩手県久慈市〇〇
0194-00-0000

切り取り線

農業用廃プラスチック適正処理回収申込書

申込者氏名等

氏名又は名称: _____ (印)

住所: _____

電話番号: (____) _____

最寄りの支所名: 新岩手農協 支所

積載日

令和____年____月____日

運搬先の場所、連絡先

場所名: 新岩手農協

所在地: _____

連絡先: (____) _____

産業廃棄物の種類・数量

農業用廃プラスチック 合計 _____ kg

(農ビ _____ kg 農ポリ _____ kg)

(塩ビ _____ kg)

積載した場所、連絡先

場所名: _____

所在地: _____

連絡先: (____) _____

委任状

私は、久慈地方農業農村活性化推進協議会長を代理人と定め、下記産業廃棄物処理に関する権限を委任します。

記

- 1 産業廃棄物収集運搬業者及び産業廃棄物処分業者との委託契約に関する権限
- 2 産業廃棄物管理票(マニフェスト)の交付、回収、確認、その他の事務に関する権限

令和____年____月____日 氏名: _____ (印)

切り取り線

切り取り線

久 慈 地 方 農 業 農 村 活 性 化 推 進 協 議 会

農 業 農 村 活 性 化 推 進 協 議 会 長 委 任 状

